

令和8年度 東京都商店街 支援メニューの ご案内

魅力ある商店街づくりに向けて、将来を見据えた戦略的な取組にチャレンジする商店街等に対して幅広く支援を行います。

また、商店街の活性化につながる取組を行う際に必要な知識やノウハウを提供し、商店街の持続的な発展を後押しします。



商店街チャレンジ戦略支援事業 事業概要

イベント事業

魅力ある商店街づくりに向けて、商店街等が取り組むイベントに対して補助を行います。

【補助対象事例】

- 季節のイベント(七夕、盆踊り等)
- 抽選会・スタンプラリー・体験イベント等
- 各種フェスティバル、コンクール等

組織活力向上支援事業

法人化している商店街がイベントを実施する場合、手厚く支援を行います。

全国連携事業

商店街等が他道府県の団体等と連携したイベントを実施する場合、手厚く支援を行います。

こども応援・婚活応援事業

商店街等がこども向けに事業を実施する場合や、婚活や結婚に繋がるような事業を実施する場合、手厚く支援を行います。

※婚活応援事業はイベントのみ

活性化事業

魅力ある商店街づくりに向けて、商店街等が行う活性化事業に対して補助を行います。

【補助対象事例】

- 施設整備事業(街路灯、アーケード等)
- 空き店舗の活用(お休み処の設置等)
- フラッグの作成 ● HP作成 等

組織力強化支援事業

商店街の連合会等が、商店街と連携して行う商店街加入・協力促進のための取組を支援します。

【補助対象事例】

加入促進パンフレット・マニュアル作成 等

商店街担い手育成支援事業

(若手・女性支援事業)

商店街の若手・女性グループが事業を実施する場合、手厚く支援を行います。

(女性活躍推進事業)

商店街等の女性グループが事業を実施する場合、手厚く支援を行います。

(商店街担い手育成支援事業)

商店街及び区市町村が、商店街加入促進や役員育成等のための取組を支援します。

地域連携型商店街事業

商店街が、町会・自治会やNPO法人等の地域団体と実行委員会を組織し、地域の活性化に向けて行う事業を支援します。

【補助対象事業例】

- 商店街・町会合同の季節のイベント
- 地域特性を活かした街並み施設整備 等

地域力向上事業

地域社会の中で、商店街自らが住民生活を支えるための活動を行う際の費用について補助を行います。

【補助対象事業例】

- 安全パトロール事業
- 商店街会員による地域清掃事業 等

未来商店街活力向上支援事業

“新たな商店街づくり”に加え“地域ブランド”構築の継続や維持に取り組む商店街の基礎づくりをサポートし、さらに、ブランドデザイン策定から実行支援まで一気通貫で3年間伴走支援を行います。

商店街戦略的リノベーション支援事業

統一的で魅力溢れるまちづくりを推進するため、商店街の方針・計画策定から整備までに対応する取組を支援します。

広域支援型商店街事業

区市町村が単一で取り組むには困難な課題や、都内全域への波及効果が見込める広域的な商店街の取組を支援します。

政策課題対応型商店街事業

環境負荷の低減や防災・防犯、国際化への対応等、都が直面する行政課題の解決につながる商店街等の取組を支援します。

【補助対象事業】

(環境)

- LED街路灯の設置
- ソーラー・ハイブリッド型街路灯の設置
- 街路灯・アーケード・アーチへのソーラーパネル等の設置
- 街路灯ランプ・アーケードの照明のLED化
- 微細ミスト
- 暑さ対策のスペース・設備の設置

(防災・防犯)

- 老朽化した街路灯・アーケード・アーチの点検・撤去
- アーケード・アーチの耐震調査、耐震補強
- 民間交番の設置

(福祉)

- バリアフリートイレの設置
- 障害者・高齢者用のサイン表示、案内設備の設置・改修
- 授乳及びおむつ替え等のスペース・設備の設置

(物流)

- 共同荷捌きスペース・付帯施設の設置

(国際化対応)

- 外国人観光客受入のための施設・設備の設置

(買物弱者支援)

- 宅配サービス、送迎サービス、移動販売等

(再エネ・省エネ)

- 街路灯・アーケード・アーチのLEDランプの交換
- アーチ照明のLED化

商店街防災力向上緊急支援事業

商店街の防災力を向上させることで、地域住民や来街者が安心して利用できる場を提供するため、防災用の備品・消耗品等を購入する費用の補助を行います。

商店街起業・承継支援事業

商店街での新規開業者、事業多角化のための新規店舗開設者、事業承継者等を対象に、開業時に必要な資金面での支援等を行います。

若手・女性リーダー応援プログラム(助成事業)

商店街の活性化に繋げるため、商店街で開業等を希望する若手・女性を対象に、開業時に必要な資金面での支援等を行います。

東京商店街グランプリ

都内商店街や個人等の優れた取組を表彰し、広くPRします。

商店街チャレンジ戦略支援事業 補助率等一覧

事業名			都 補助率	区市町村 補助率	事業者 負担率	都補助限度額	事業者	補助対象者
商店街チャレンジ戦略支援事業	イベント事業・活性化事業	イベント事業	150万円超	1/3	1/3	300万円	①商店街 ②商店街の連合会 ③商工会、商工会議所	区市町村
			150万円以下	1/2	1/6	—		
			組織活力向上支援事業	7/12	1/3	1/12	525万円	
			こども応援事業・婚活応援事業	5/9	1/3	1/9	83万3,000円	
			全国連携事業				①商店街 ②商店街の連合会 ③商工会、商工会議所	
			小額支援事業				これまで商店街活動を実施できなかった商店街	
		活性化事業	小額助成（任意商店街）	1/3	1/3	1/3	30万円	
			下記事業以外	1/3 ^(※1)	1/3	1/3	5,000万円 ^{(※1)(※2)}	
			キャッシュレス対応事業	1/2	1/3	1/6	5,000万円 ^{(※1)(※2)}	
			こども応援事業				1,000万円	
			多言語対応事業				500万円	
		育成支援事業	組織力強化支援事業	7/12	1/3	1/12	2,000万円	区市町村
			小額支援事業	5/9	1/3	1/9	83万3千円	
			小額助成（任意商店街）	1/3	1/3	1/3	30万円	
			若手・女性支援事業（イベント・活性化）	7/12	1/3	1/12	87万5千円	
	商店街チャレンジ戦略支援事業	商店街連携型	女性活躍推進事業（イベント・活性化）	7/12	1/3	1/12	87万5千円	区市町村
			商店街担い手確保支援事業（商店街実施）	7/12	1/3	1/12	1,000万円	
			商店街担い手確保支援事業（区市町村実施）	1/2	—	—	500万円	
			イベント事業（新規）	2/5	2/5	1/5	400万円	
		地域連携型	イベント事業（継続）	1/3	1/3	1/3	333万3千円	区市町村
			活性化事業	2/5	2/5	1/5	1億円 ^(※2)	
		支援事業	地域力向上事業	1/3	1/3	1/3	20万円	区市町村
			ブランド化調査・実行事業	3/5	3/10	1/10	300万円	
		未来商店街	調査事業	1/2	1/3	1/6	100万円（1年目のみ）	区市町村
			計画実行事業				①1年目 1,500万円 ②2・3年目 5,000万円	
	商店街チャレンジ戦略支援事業	商店街戦略的リノベーション支援事業	調査・計画策定	3/4	1/6	1/12	2,000万円	区市町村
			計画実行事業	1/2	1/3	1/6	8,000万円	
		政策課題対応型	防災・防犯、福祉、物流、国際化対応、再エネ・省エネ	4/5	—	1/5	1億2,000万円	区市町村
			環境	9/10 ^(※5)	—	1/10		
			買物弱者支援	9/10	—	1/10		
		商店街防災力向上緊急支援事業		10/10	—	—	30万円	区市町村
		商店街起業・承継支援事業	①店舗新装・改装工事費 ②店舗賃借料	2/3	—	1/3	①250万円 ②1年目月額15万円 2年目月額12万円 3年目月額10万円	区市町村
		若手・女性リーダー 応援プログラム （助成事業）	①店舗新装・改装工事費 ②店舗賃借料	3/4	—	1/4	①400万円 ②1年目月額15万円 2年目月額12万円 3年目月額10万円	区市町村

- ※1 新たに法人化した商店街については、1年度間に限り、都補助率1/2、補助限度額7,500万円となる。
- ※2 会則・役員名簿・過去24箇月分の決算書類等を具備した任意商店街は補助限度額1,000万円となる。
- ※3 町会・自治会に限り1団体での構成も可。
- ※4 NPO法人、社会福祉法人、都内に主たる事業所を持つ中小企業で、商店街組合員（商店街、商店街の連合会）が過半を出資し、地域活性化を担うと区市町村が認めるもの、中心市街地活性化協議会の構成員たる一般社団法人等又は特定会社、その他の団体で事業実施団体として区市町村が適切と認めるもの
- ※5 LED街路灯の設置については1基当たり60万円を限度（補助金では54万円）（添架式の場合は1基当たり30万円を限度（補助金では28万円））

〈任意商店街への支援〉

補助対象要件（会則・役員名簿・過去24箇月分の決算書類等を具備）を満たしていない任意商店街については、イベント事業・活性化事業の小額助成での支援のみとなります。その他の補助事業は原則対象外となります。

商店街ステップアップ応援事業

①専門家派遣

商店街の主体的な取組を後押しするため、専門家等を派遣し、必要なノウハウを提供します。(東京都商店街振興組合連合会及び区市町村への補助)

②巡回相談

商店街活動について悩みを抱える商店街への巡回相談を実施します。(区市町村への補助)

③調査・計画策定支援

専門家派遣及び巡回相談を活用した商店街が行う調査や活性化計画の策定を支援します。(区市町村への補助)

☎ ①東京都商店街振興組合連合会 商店街ステップアップ応援事業事務局 03(3547)3787 ①～③各区市町村商業担当課

防犯設備補助事業

商店街における防犯対策の向上を図るため、防犯設備の整備を支援します。

【補助対象事業例】防犯カメラ、ボラード等

【補助対象者】区市町村

【事業者】商店街及び商店街の連合会

【補助率等】都補助率7/12、区市町村補助率1/3、事業者負担率1/12、補助限度額525万円

☎ 各区市町村安全・安心まちづくり担当課

空き店舗ポータルサイト(空き店舗ナビ)の運営

都内商店街の空き店舗に関する総合的な情報を発信します。

(東京都商店街振興組合連合会への補助)

☎ 東京都商店街振興組合連合会 03(3542)0231



東京都スマート商店街推進事業

商店街デジタル化推進事業

デジタル化に取り組む商店街に対し、機器の導入や効果的な活用・運用等に必要な経費について補助を行います。

【補助対象事業】①キャッシュレス決済の導入、アプリの開発 等
②導入機器等の活用・運用

※②は過年度に本事業の採択を受けた商店街等を対象

【補助対象者】商店街、商店街の連合会、商工会、商工会連合会及び商工会議所

【補助率等】①都補助率9/10、事業者負担率1/10、補助限度額1,000万円
(キャッシュレスの取組は1,500万円)

②都補助率9/10、事業者負担率1/10、補助限度額100万円

商店街無電柱化推進事業

商店街の無電柱化に伴う地上設備(トランスボックス)にラッピングするなど景観向上を図る取組を支援します。

【補助対象者】区市町村

【補助率等】都補助率4/5、
区市町村負担率1/5、
補助限度額500万円

(公財)東京都中小企業振興公社実施事業 (東京都が(公財)東京都中小企業振興公社に補助・委託して実施する事業です。)

若手・女性リーダー応援プログラム

①チャレンジショップの運営(「創の実」自由が丘・吉祥寺)

都内の商店街で開業を目指す若手・女性向けに、期間限定で商品販売の機会提供や専門家による店舗運営のアドバイスをを行います。

②繁盛店視察プログラム

若手・女性の開業希望者等が都内・近郊の商店街等へ赴き、繁盛店の経営手法を学びます。

③助成事業

商店街の活性化に繋げるため、商店街で開業等を希望する若手・女性を対象に、開業時の資金面での支援等を行います。(再掲)

☎ ①②事業戦略部経営戦略課 03(5822)7237 ③企画管理部助成課 03(3251)7926

商店街起業・承継支援事業

商店街での新規開業者、事業多角化のための新規店舗開設者、事業承継者等を対象に開業時の資金面での支援等を行います。(再掲)

☎ 企画管理部助成課 03(3251)7926

進め! 若手商人育成事業

次代の商店街を担う若手商人を育成します。費用は「無料」です。

1 商店街パワーアップ作戦(専門家派遣)

専門家が商店街に赴き、商店街の課題解決に向けた助言や、活性化を支援します。

対象：商店街

2 商店主スキルアップ事業(専門家派遣)

お店の経営力を高めるために、専門家が実際に話を聞いたり、お店を見ながら経営のアドバイス等を行います。

対象：商店街を構成する商店の商店主等

3 商人大学校

小売店、飲食店、サービス業などのお店の経営に役立つ実践的なカリキュラムによるセミナーを開催します。

対象：商店主等

4 商店街リーダー実践力向上塾

商店街の活性化計画を策定するにあたって必要となる基礎理論を学びます。

対象：商店街の役員、
役員候補者等

5 商店街起業促進サポート事業(商店街開業プログラム)

講義やグループ討議等により開業に必要な知識を習得し、専門家のアドバイス等を受けながら、商店街での開業プランを作成していきます。

対象：都内の商店街で開業を希望している方

6 中小小売商業活性化フォーラム

商店主等に対して商売の魅力を掘り起こし経営意欲の増進を図るため、基調講演やセミナー等を実施します。

対象：商店主、商店街関係者等

☎ 事業戦略部経営戦略課 03(5822)7237

問合せ先

●東京都産業労働局商工部地域産業振興課商店街振興担当 03(5320)4787
<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/shoko/chiiki/jyosei/>

●各区市町村商業担当課(イベント事業・活性化事業)

※事業の詳細については、ホームページを参照して下さい。



令和8年3月発行
登録番号 (7)233

発行 東京都産業労働局商工部地域産業振興課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

